

みんなでアクション!

6月は「環境月間」です。

環境を守るには、一人一人が環境に配慮して行動することが大切です。毎日の暮らしの中で、私たちにできることは何か。家庭と、事業所での取り組みを紹介します。

【問い合わせ先】環境保全課 ☎21-1761



家庭でアクション!

「もったいないという気持ちが原点です」

森末 富子さん

宮崎市環境学習パートナー、宮崎県環境保全アドバイザー、3R推進マイスター（環境省）などとして活動中。NPO法人みやざきエコの会所属。

れると温度が上がって分解が進むそう
で、生ごみを入れているにも関わらず、臭いは気になりません。できた腐葉土は、森末さんの大好きなガーデニングに利用されています。

森末さんが生ごみを堆肥にしたいと思いはじめたのは十数年前。ダンボールコンポストから始め、試行錯誤を経て今の生ごみ処理器にたどり着きました。宮崎市の1人あたりの年間平均ごみ排出量は約1kgなのに対し、森末さんは約100g。

自家処理することで確実にごみを減らしています。

「平成17年に、宮崎市ごみ問題海外研修訪問団としてドイツに行かせていただいたのが大きなきっかけです。ドイツでは生ごみの回収は有償なので、大半の家庭が庭で処理



ご主人と手作りした生ごみ処理器



庭には花がいっぱい。牡蠣などの貝殻も砕いて肥料として再利用しています

しているとホームステイ先で教わりました。そこにヒントを得て生ごみ処理器を作りました。質のいい腐葉土ができるので、ガーデニングには化学肥料も不要です」。

市環境学習パートナーとしてエコの知識やアイデアを発信

森末さんは宮崎市環境学習指導者養成講座を修了。現在は宮崎市環境学習パートナーなどとしてワークショップや講演などの活動をしています。

ドイツでも意識の浸透に30年できることからコツコツと

ごみの減量は市全体の大きな課題です。その解決には、一人一人が意識を変えていくことが不可



甘夏(2個)の皮を軒下で2日干すとこのとおり。カラカラで臭いもありません

欠だと森末さんは話します。「ドイツでは、生ごみは家庭で処理するものという意識が浸透するまで、30年かかったそうです。意識の問題ですから、時間がかかるのは当たり前。地道な努力を継続して積み重ねることが大切ですね」。

お菓子の包装紙など、何となくくちやくちやにして捨ててしまっているものも、古紙で回収できます。「生きている以上、ごみは毎日出てくるもの。市には電動生ごみ処理機の購入補助や、廃食用油、小型家電品などの回収といった制度もありますので、1人でも多くの皆さんに、できることから取り組んでももらえたらと思います」。



市ではご家庭のごみ減量化やリサイクルを支援しています。

右記のほか、資源物集団回収に取り組む市民団体の登録も受け付けています。詳しくは環境業務課まで。
【問】環境業務課 ☎21-1762



電動生ごみ処理機

市内販売店で購入した、電動生ごみ処理機の本体購入金額の1/2(1,000円未満は切り捨て。上限35,000円)を補助します。(一定の条件あり)



生ごみ処理器

微生物の働きによりごみを分解して土と混ぜて堆肥化する生ごみ処理器(コンポスト)を無料で支給します。(一定の条件あり)



使用済小型家電回収

小型家電に含まれる希少金属や貴金属類のリサイクルのため、回収ボックスを設置しています。(写真:イオン宮崎店)



廃食用油回収

家庭から出される植物性廃食用油を回収し、ごみ収集車の燃料としてリサイクルしています。(写真:ながの屋霧島店)

環境学習指導者養成講座

環境の講話、省エネ料理、水辺や里山での実習などの講座です。講座では将来的に地域などで環境保全や環境学習の助言ができるリーダーを育成。詳しくは市ホームページに掲載しています。

- 日程 / 7月～平成27年1月までの月1回程度(全8回)
- 対象・定員 / 市内在住または在勤、在学する18歳以上の人、20人
- 場所 / 宮崎市民プラザほか
- 料金 / 無料(第4回のみ昼食代500円)
- 申し込み / 電話かFAX、メールで、氏名、住所、電話番号を6月20日(金)までに環境保全課(☎21-1761、FAX22-0405、メール09hozen@city.miyazaki.miyazaki.jp)へ。多いときは抽選。



事業所でアクション!

「自分がいい人になったみたい、と話すスタッフもいます」

エスベリエンザ 有限会社 Esperienza 中川 政秋さん

ヘルパー派遣、不動産賃貸管理などの事業のかたわら、環境美化活動を実施。同社は今年3月に「みやざきエコアクション事業者」に認証されました。中川さんは推進委員の1人として活動をけん引しています。



自動車販売店の活動に感銘を受け 社員総会で美化活動宣言

昨年11月、中川さんは環境美化活動の実施を社員総会で宣言しました。毎朝出勤中に目にしてきた光景がきっかけでした。

「花ヶ島の車のディーラーの皆さんが道路に出てごみ拾いをしていました。私の地元では自治会がやることを、会社としてやっているのがとても新鮮でした。それで、うちでもやりましょうと言ったんですよ」。

外部講師から知識を吸収 姿勢は次第にポジティブに

3月には、市環境学習パートナーを迎えてエコの勉強会も実施したそうです。「いつもやっている介護技術の勉強会を、趣旨を変えて実施しました。無料で

お願いできるということもあって講師を依頼したのですが、それが良かった。社内だと、照れや甘えがある。その点、外部の人だと説得力があります。会では具体的な経費削減の方法などを教えていただきました」。

現在は電気や水道などの節約、エアコンの温度管理にも取り組んでいます。

「大事なものは、無理なく、できる範囲で継続すること。そうすると、やらされている感覚よりも、自主的でポジティブな感覚が強くなります。活動を始めてから、自分がいい人になったみたいと話すとスタッフもいるんですよ」と笑う中川さん。同社のアクションはこれからも続きます。



認定証を手に喜ぶ、同社環境美化推進委員の皆さん



見落としがないよう、ごみ拾いは往復します

「みやざきエコアクション」認証制度

市内の事業者が、日常の事業活動を環境に負荷の少ないものへ変えていく取り組み、定着させることを目的とした制度です。市では、認証制度に取り組む事業者を募集しています。申し込み方法など、詳しくは環境保全課へ。

【問】環境保全課 ☎21-1761

